

様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	第18回 西脇市子ども・子育て会議
開催日時	令和元年9月30日（月） 午後1時30分から3時まで
開催場所	生涯学習まちづくりセンター会議室2
出席委員の 氏名又は人数	13名
欠席委員の 氏名又は人数	4名
出席職員の職・ 氏名又は人数	事務局8名
公開・非公開 の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	0名
議題又は 協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例に係るパブリック・コメント実施結果等について 2 第2期西脇市子ども・子育て支援事業計画素案について <ol style="list-style-type: none"> (1) 第3章 計画の基本理念、基本目標 第4章 施策の展開 (2) 第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策、実施時期 3 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 幼児教育・保育の無償化について
会議の記録（概要）	
発言者	<ol style="list-style-type: none"> 1 「西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例に係るパブリック・コメント実施結果等」につきまして、事務局からよろしくお願いいたします。 <p style="text-align: center;">（【資料1】に基づき「パブリック・コメントの実施結果」及び「9月議会にて可決」された旨を報告）</p>
会長	
事務局	

<p>会長</p>	<p>報告が終わりました。このことについて、ご質問、確認したいことなどがございましたら、ご発言よろしくお願ひいたします。ご意見ありますでしょうか。無いようなので、議事に移りたいと思います。</p> <p>まず、議事の1番、「第2期西脇市子ども・子育て支援事業計画素案、第3章 計画の基本理念、基本目標、第4章 施策の展開について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【資料2-1、2-2、2-3、2-4】に基づき説明</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。ただ今、事務局から説明がありました。このことについて、ご質問や確認したいことがございましたら、お願いします。ご理解できましたでしょうか。どんなことでも結構ですので、疑問点がありましたらどうぞ。</p> <p>子どもの社会参加が難しいということですが、子どもたちは議会に行ったりしていますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>市政10周年の時に、子ども議会というのが開催されました。こちらにつきましては、子どもたちから意見があった「図書館の読書通帳」というものが採用されました。読書の推進という部分で、読んだ本の値段が通帳に記載され、残高がどんどん増えていきます。それは子ども議会の中での中学生の意見がそのまま取り入れられて、施策として今、動いているものになります。定期的にそのようなものは開催されては 아닙니다。</p>
<p>会長</p>	<p>されていないんですね。そういうことも含めて考えておかれたほうが良いと思いました。</p> <p>それから、仕事と子育てが両立できる環境づくりの事ですが、病児保育ってありますよね。両親が子どもを預けて、お母さんが仕事をする、就労自体の問題もあるんですが、目標を、病児保育のいらない、必要としない社会づくりというのを、子どもが病気になったら親が仕事を休んでもいいじゃないという、そういうような感覚を、そういう社会ができあがれば、子ども</p>

	<p>たちにとって幸せなんだろうなというふうに思います。実際、なかなか難しい問題ですけど、含めていただいたら、西脇市に住もうかなというような方が増えるんじゃないかなと思います。</p> <p>それから、これはどういうふうに使うんでしょうか、子どものSOSを受けとめる意思表示カードは。</p>
事務局	<p>このカードは、まだ試作ではあるんですが、出来上がりましたら、まず学校の教職員がみんな持ちます。そして、いろいろな市民の、ハーティネスの皆さんですとかに持っていただいて、こういうところへ必ず入れて持つことで、子どもについて思いを馳せていただくということ、半分はその啓発の意味があるんですが、大人たちが持つことによって、というようなことで今、思ってるところです。</p>
会長	<p>全員に配られるわけじゃなくて、大人の人が持つということですか。</p>
事務局	<p>まずは学校、それから青少年の健全育成に関わっていただいている方々にお配りをするところから始めたいと思っております。</p>
会長	<p>私が持っているということ、どういう形で知らせるんですか。どういうふうにして、どう使うのか、ちょっと分からないので、また出来上がりましたら説明のほうをよろしくお願いします。とてもいいことだと思うんですが、たぶん、聞きたくても聞けない、実際、子どもたちの悩みに付き合うと、とても大変なことが起こってると思ってる人が結構いると思います。そういう人たちが聞きたくても聞けない、そういうノウハウを知らない方のためにも、こういうふう聞いてあげたらいいんですよとか、それを教えていただける機会があれば、少しでも子どもたちの虐待問題が減っていくのかなと思いますので、また利用法を考えていただいて。作っただけでは駄目だと思うので。</p>
事務局	<p>おっしゃいましたとおりで、相談を受けたが、聞いた大人がどこへつないでいいか分からないということ</p>

	<p>ろがあると思いますので、それが教育委員会の青少年センターやこども福祉課であるとか、その具体的な次の第一歩ということは、議論をいろいろな会議で示しながら、少しでもこういう相談が受けられるような仕組みの第一歩として、もう少し研究したいと思っています。</p>
会長	<p>よろしく願いいたします。ご意見、ございますでしょうか。</p>
委員	<p>前回、「子どもが見守られているばかりでなく、子どもたち自身も力が付いていったらいいな。」ということで、取り上げていただき、社会参加の方に反映していただいたことはとても有り難く思っています。</p> <p>ただ、そういうところだけでなく、今の子どもたちからのSOSの発信ですね、あなたの状況を聞ける大人がいますということ、子どもたちに知らせていくのがとても大事だと思います。</p> <p>私自身、子どもへの虐待防止プログラムのCAPのスペシャリストではあるんですが、やっぱり先ほど、ただ単に西脇で何か増えてるというふうな発言があって、そうなの？ってあらためて思いました。やっぱりそんな時に、子どもたちの自尊心が削がれていって、それで自分が悪いというふうに思い込んでしまうと、SOSも発信できませんし…そういった意味で人権教育室とも関係あると思います。子どものための人権教育を、もう少し積極的にしていただきたいなと思います。</p> <p>過去においては小学校の面談に、CAPのグループが入ってさせていただいたことがあります。正直、小学校の先生の意識が、まだ大丈夫だろうって思ってる方が多いなという気がいたしました。CAPが入った後、ちょっとそういった事件が起こったって聞いたんですが、その時もあまり知らされずに、終わってしまったということも聞きました。やっぱり本気で子どもたちが、自分が本当に大切にされる存在なんだということが分かって、子どもたちと協力していける、本当に信頼できる大人がいるっていうことを子どもたちに知って欲しいなと思います。</p>

それから先ほど話を聞いたら、どこにつなごうかとおっしゃいましたけども、本当にそれも大変な問題で、かえって話を聞くことによって、聞いたはずの大人が子どもを傷つける場合もあるんですね。だから話を聞きますっていうことの看板を上げるんだったら、その話の聞き方も講習会というか、トレーニングは本当に必要だなと思います。それぐらいデリケートなことではないかなと思っています。

あとですね、ファミリー・サポート・センターと関係あるかもしれないですが、ご家庭でちょっとお母さんが入院しないといけないとか、子育てがしんどくなったので、少し一緒に面倒見てくださる方が欲しいとかといったようなことも、ちょっと具体的にしていかないと、あまり大げさに子どもをどこかに移すのではなく、子どもは普通に学校生活ができて、少し手助けをしてくれるおじちゃん、おばちゃんがいるんだっていうふうな考え方の中で育ていいたらおおごにならないんじゃないかなって、そんな気がしますね。

会長

「地域の人に関わる子育て支援体制の推進」ということで、小学校に行って、禁煙教育をしました。これは大切なことで、なぜ行くようになったかという、喫煙者が増えたからです。そういうことを全小学校でも行ってほしいと思います。がん教育についても西脇はまだ予算を付けてないのでしょうか。そういうことも含めて、子どもに対する健康教育等、そういう知識も付けてあげてほしいなと私は考えてます。また、その検討をよろしくお願いします。

それから、子育てコンシェルジュの実績につきましては、どこかに出てるんでしょうか。こういう割合になったとか、広報にこんなことが書いてあるとかいうことは分かるんでしょうか。単に「ちゃんと見てますよ」だけでは、なかなか納得しにくいところもあるので。

事務局

実際に子育てコンシェルジュが何回活動してるというような数値は出してはおりません。ただ、実際誕生された子どもさんの全てに対応する、触れ合いをする、1歳までに6回というふうな形で面談をして相談

を受ける機会というのを設けて実施しております。これは平成29年の1月からの事業になります。おかげを持ちまして、アンケートの結果が、6%ぐらいは誰にも相談する相手がない、というふうなお答えがあったんですが、今では3.0%下がって、今年のこの子育て支援事業計画で調査した同類の結果では3.0%になりました。その1回前で3.5%まで下がっていて、ある一定の効果が出てきているのかなと思ってます。まだ、この間の保育・保健学会の時にPRをさせていただいたぐらいで、市内向けのPRはまだ不十分かなという部分がありますので、そういうところも今後考えてやっていけたらと思います。

会長

市民の方は、子育てコンシェルジュはご存知だと思いますが、そこにも届かない方もおられるかもしれません。情報を発信していただいたらと思います。

委員

先ほどの話ですけれども、小学校、中学校での薬物乱用の教育については、義務教育の話だと思ひまして、講師を呼んでやるか、保健体育の授業でやるかは別として、そういう授業も展開してますし、それからがん教育についても、これもやりなさいという予定で、たぶん中学2、3年生で、今、その事もしていくように努力しています。

それから学校のほうで、いじめとか虐待というのは実際にあるんです。子どもたちの変化に気付くということが非常に大事なところで、担任とか養護教員が子どもたちの様子を見ながら、ちょっと様子がおかしくないか声を掛けるんですけど、子どもたちが信頼している先生じゃないと話はしません。だから、できるだけ普段から関わって、子どもたちの信頼関係を築くようなことはやっています。話を受けたら管理職まで話がきて、そこから教育委員会とか学校のスクールカウンセラーとか、ソーシャルワーカーに相談して、また保護者の方にも、どうでしょうかというような相談を、虐待はなかなか難しいですけども、それ以外で悩んでいるようなところは、関係機関のほうにつなぐように、学校のほうでも頑張ってはやっています。

<p>会長</p>	<p>禁煙教育をされていると思うんですが、小学校の時代に既にたばこを吸ってる子も何人かおりますし、早いうちに、いけないんだということを伝える事が大事だと思います。もう中学では遅い気がします。他にございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>3点あるんですが、ちょっと委員の付け加えにもなるんですけども、ファミリー・サポート・センター事業について、今、西脇市ではシルバー人材センターで担ってる部分だと思いますが、他市町村でしたら一般の子育てが落ち着いた世代とかが研修を受けて、協力会員、助けるほうになったりしてると思うんです。西脇市ではそういう形で取り組んでいく予定とかはないんですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在、シルバー人材センターに委託をしていますが、県の担当者会議で、ファミリー・サポート・センター事業という形で、名乗っても大丈夫ですよという調整に基づいてやっています。</p> <p>当初は、援助を受けたい者（依頼会員）と援助を行いたい者（協力会員）が、50人必要だったということがありまして、それだったら無理だったんですが、そのハードルがずっと下がってきて、今、20人になっているので、これだったら、ファミリー・サポート・センター事業というような形の名乗りを上げてやっていけるかなという見込みを付けて、準備を進めているところです。</p> <p>ただ、協力会員については特にシルバーは駄目とか、そういう規定ではないので、いわゆる支援を提供できる方を含めて、20名いらっしゃったらということなので、そういうふうなところも視野に入れながら、検討を進めてきているところです。</p>
<p>委員</p>	<p>私が感じていたのは、自分の子育てが一段落したけれど、まだフルタイムではちょっと働けないなとか、ちょっと余裕が出てきたなっていう人も、そうやって研修を受けて協力したいっていう方はいらっしゃるんじゃないかなと思うんです。今から、そうやって助けたってという人が協力していけるような仕組みがあれば</p>

ばいいなと思います。たぶん研修をして登録するなど、大変だと思うんです。

実際、大阪では死亡事故も出てますよね。その辺り、一般の人が預かるっていうのはすごく大変な部分もあると思うんですが、そうやってちょっと自分の子育てが落ち着いて助ける側に回りたいっていう人が、関わられるような仕組みがあればいいなと感じています。

あとは、これも委員の付け加えて、子どもの意見表明の機会確保のところ、先ほども子ども議会で出た意見が採用されたとありましたが、子ども議会とかになるとやっぱり一部の限られた、選ばれた子どもたちが出てくるような形で、今は継続されてないということなので、例えば、地域について学ぶ授業の中で、どういうまちになってほしいかなとか、今何に困ってるとか、そういう意見を出して、それがどこかに反映されるような、みんなが関わられるような機会ができたらいいいなと思いました。

あとは、先ほどの虐待対応のところ、他市町なんですけど、学校で虐待を訴えた時に、すごくいっぱい大人に囲まれて、すごく怖かったっていうお子さんに関わったことがあって、たぶん学校であまりないことで、突然その話が出ると、管理職の方たちとか、教育委員会の方たちが、大変だっていうことになったんだと思うんですが、そういう対応についても、例えば定期的にシミュレーションとか研修といたらおこがましいんですが、そういう形で、急に起きて子どもがそういう怖い思いをする等、不安にならないような対応を、西脇市では、して欲しいなと思っています。以上です。

会長

ありがとうございます。他にご意見ありますでしょうか。

委員

ちょっとよろしいですか。「基本目標Ⅲ-基本施策4」の、子どもの安全と安心の確保ということで、ハーティネスと見守り隊の違いというのは何なんでしょうか。といいますのは、市のほうが募集してされてるのはハーティネスかなと。地域で誘い合ってやってるのは見守り隊なのかなというふうに思います。そ

の見守りも、私らもだんだんと年齢を重ねていきますと、フットワークも悪くなりますし、非常に人集めに困るんです。できましたら広報であるとか回覧であるとかというような形で、地域の子どもを見守るんだということでの人集め、そういうようなことをしてもらえないかなというふうには思います。

ハーティネスも同じことなんだけど、見守り隊のほうがり市とか町から、市のほうから見守り隊をやってほしいということをおっしゃると思うんです。もう今から何年前かな、5年か10年経ちましようかというぐらいなんですけど、曲がりなりにやってるんですけど、朝が少なくて、朝と、昼からというのは私、非常に大事なんじゃないかなと思います。近くであってもぼつんと1人で帰る子どもがいるということで、見守り隊のほうも何とか人集めができるように、先ほど言いましたような、回覧であるとか広報であるとか、そういうようなものでちょっと人集めができないかなというようなことを、また考えていただきましたらと思います。よろしくお願ひしたいと思います。一つ、例えば、通り道で、例えば花壇であるとか鉢植えであるとか、帰り時間帯にちょっと水やりをするということだけでも、かなり抑止になると思うんです。ですからそういう広報を…、皆さんに知っていただくという形では、一つの方法ではないかなと思います。

会長

ありがとうございます。

委員

ちょっとどこのカテゴリーになるか分からないんですが、さっきお話を聞いている中でいうと、委員がおっしゃった、ファミリー・サポート・センター事業に入るかなと思うのが、外国人住民の子育てということで、これからいろいろ増えてくると思うんですね。今、現時点でどれぐらい増えてるのかどうか、何人いるのか私には分かりませんが、外国人人材の受け入れということで、日本は外国人労働者がこれから増えてくるのが確実に分かっているんで、今の時点で外国人住民の子育て支援の何か明記があれば、少しずつでも改定していくこともできるし、こんな分かっている状況で、一言も入っていないというのは逆に後れを取る

んじゃないかと思うんです。その案などは、私には無いんですけど、さっき言われてた、例えば住民が何かサポートできるとかっていうことであれば、言語でも、例えば中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、英語とか、せめて1人ぐらいは話せる西脇市民がいると思うので、前もって声掛けしていくとか、何か困ったことが起きてからじゃなくて、起きるまでにある程度、情報を持っていくとかすることで、外国人の人たちが子育てをしていく中で、これはすごく大変だと思うんですよ。でも、せっかく西脇に住んでくれる、仕事の都合なのか国際結婚なのか分からないですけど、そのような人たちが、ほんの少しでも安心できたら…と。

会長

ありがとうございます。そのことについてはご異論ないことかと思いますので、よろしくお願いします。

委員

私は、病児保育を使ったことがあるんです。子どもが0歳児とかで大変な時で、仕事も抱えながら休みがちになって迷惑を会社にも掛け、どうしても会社にいないといけないということで、小児科の先生にこういう症状でいいですかって書類を整えてもらって、預けるオムツとか、お布団とか着替えとか、そういうのを全部用意して、西脇保育所ですね、こども園になっちゃいましたけど、そこに預けたりしてたんですけど。病児保育がある、こういうシステムがあるというのはすごくありがたいんですけども、やっぱり、先生がおっしゃったみたいに、それを使わなくても、親も休むことができるようなシステムを市のほうで整えてもらう、選択肢として出してもらっていいのであればいいなと、すごくその時に思いました。なかなか余裕がない中で、病児保育に預けて、自分はその間、仕事をして、帰ってきたら子どもを看病して、家で仕事をして、また会社に行って、自分も疲労してる中で、子どもの看病していくのはちょっと、親は大変だったので。やっぱりそういう、親が休めるような環境づくりを、派生的なもので何かサポートしてもらえたらいいなってすごく思っています。

それから、うちの子が学童の児童クラブに行ってま

す。すごく人数が多くて、人数が多いことで問題もたくさんあって、学童の先生も続かなくてころころ変わられるっていうところがあるんですね。なので、学童の先生も見方を変えれば、家庭があって仕事と両立されてる方なので、その辺のサポート、学童の先生も誇りを持って、学童の仕事にまい進できるようなシステムをつくってあげてほしいなということ、すごく思いました。

今お話しされている課題の話を見ると、自分の時には学童がなくてすごく苦勞したから、こういうシステムがあって、小さな子どもたちを助きたい、時給とか関係なしにここに来てくれる人が結構多いので、そういう人たちの努力とか頑張りが報われるようなシステムを、学童の先生も尊敬されるようなシステムをつくってもらえることが、やっぱり先生とか学童に入ってる子どもたちが、学童の先生を尊敬して、学童の先生も頑張っていて、みんな少しずつ成長していくというか、そういうシステムをつくってほしい。賃金体系とかあるいはいろいろありますけれども、つくってもらえたらなというのをすごく感じました。人がいなくなるっていうことは、何かきつと理由があるんだろうなと思うので、そこをちょっと改善してもらえたらなと思ったっていうのがあります。以上です。

会長

どうもありがとうございます。まだご意見出てない方はいますか。先ほどもたくさんご意見をいただきました。子どもたちが夢を持って笑顔で健やかに成長できるように、事務局のほうでも精査していただきまして、また計画素案を出していただければと思います。

それでは議事2番目の「第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策、実施時期について」、事務局からお願いいたします。

事務局

【資料3-1、3-2】に基づき、説明

会長

ただ今、事務局から説明がありました。量の見込みの考え方について、ご質問や確認したいことなどがありましたら、ご発言よろしくお願いいたします。質問、追加ございませんでしょうか。

	<p>ずっと私が希望してたんですが、各こども園に、看護師の配置ってできないのか。健康診断だけじゃなく、子どもの病気を見守っていくという意味では看護師の配置がとても重要なことと聞いてまして、県のほうからそういう補助があると聞いてます。今、西脇こども園だけなので、そういった方法も検討いただけたらと思っています。それから、妊婦健診は8回から9回、無料健診があるのに、子どもの健診って3回か4回ぐらいしかないんですよ。期間が違うのに、健診しかないのは、一体どうなっているのかと思いますので、もし市のほうでそこを埋めるようなことができるならば、いろいろ検討してもらいたいなと考えています。</p> <p>他にご意見はございませんでしょうか。それでは、これはお諮りしないとイケませんので、この議事につきましてお諮りしたいと思います。先ほどの事務局の説明のとおり本素案を取り扱うことに了承していただけますでしょうか。了承いただける方は、挙手のほうをお願いいたします。</p> <p><全員挙手></p>
会長	<p>ありがとうございます。よろしくお祈いします。 では次に、4のその他「幼児教育・保育の無償化」について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【資料4】に基づき説明</p>
会長	<p>ありがとうございます。このことについて、ご質問、確認したいことがございましたら、ご発言よろしくお祈いします。</p>
委員	<p>ちょっといいですか。こども園というか、3歳以上は無償なんですか。そうではない？</p>
事務局	<p>3歳から5歳までが、認定こども園の場合は保育料が無償になります。</p>
委員	<p>そしたら、認可外保育というのは、ちょっと問題に</p>

事務局	<p>なってきたはしないかなと。3歳から5歳までの子どもは月額利用37,000円。0歳から2歳までの利用、これ、どう関わってくるのですか。</p> <p>裏面のほうの認可外保育施設というのは、保育の必要があるという認定を受けますと、例えば3歳から5歳は37,000円、0歳から2歳で非課税世帯の場合は42,000円。先ほどの認定こども園につきましては、認可施設になりますので、認可施設である認定こども園につきましては、上限がございません。</p>
委員	<p>そうすると、ひよこ保育園は認可外ですが、3歳以上でもお金はいるんですね。</p>
事務局	<p>ただ、先ほど申し上げました、個人負担につきましては、ひよこ保育園は、37,000円以下の保育料です。今回の無償化によって、保育料については全額無償化になります。3、4、5歳については保育認定を受けていただくんですが、9割以上、保育認定されると思います。3、4、5歳については一旦払っていただいて、申請していただければ、半年間は、3カ月毎に返金します。ただし、副食費のほうは認可と同じように自費になっておりまして、3,000円から5,000円ぐらいの間だと思われませんが、それについては自己負担になります。10月から3、4、5歳、無償化の認可外保育施設としては、ひよこ保育園と、それから西脇さくら保育園がまた別の制度で無償化になるんですが、この2つの3、4、5歳について、保育認定という条件はありますが無償化になります。副食費のほうは3,000円から5,000円ぐらいだと思われませんが、自己負担ということになります。</p>
委員	<p>結構、利用している人が、近隣の人でいるんですが、いち早く延長保育をしましたから、その当時、他のところでは5時まででしたんですけど、6時までやってるといところから、ある程度多くなったんですけどね。</p>
会長	<p>償還払いされるんですね？</p>

事務局	<p>3、4、5歳については、37,000円は超えてませんので全額償還払いです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。本案件につきましては説明、報告のみとなりますので、以上をもちまして本日予定しております議事を全て終了いたしました。議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。それでは、事務局のほうへお返しいたします。</p>
事務局	<p>(次回会議日程の説明)</p>
会長	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。</p>
問合せ先	<p>西脇市福祉部 こども福祉課 電話：0795-22-3111（代）</p>